

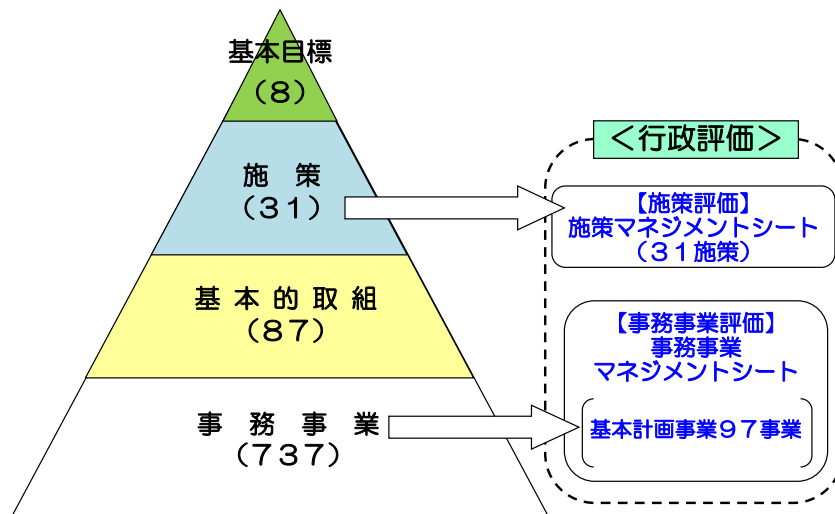
4 行政評価の取組

(1) 行政評価の概要

調布市では、限られた経営資源を活用し、多様化する市民ニーズへの的確な対応を図り、持続可能で効果的、効率的な行財政運営を確立するため、PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACTION（改革・改善）のマネジメントサイクルの推進に取り組んでいます。行政評価は、市が行う施策や事務事業などについて、対象や目的を明確にしたうえで、その必要性や成果などを様々な指標により客観的に把握するとともに、有効性・効率性などの視点から評価しているものです。

具体的には、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を実現するため、基本目標から事務事業までを体系化して評価しています。こうした評価を通じて、行政活動の全体像を明らかにするとともに、評価結果に基づいた見直し、改革・改善に取り組んでいます。

【体系イメージ図（令和4年度行政評価（令和3年度振返り評価））】



【令和4年度行政評価（令和3年度振返り評価）の重点目標】

- 後期基本計画に位置付けた各施策・事業に関する振返り評価結果について、基本計画の着実な推進や調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証と併せ、次期基本計画の策定において活用する。
- 基本計画に位置付けた2つのアクション（「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」）を踏まえた評価を行い、重点プロジェクトを横断する取組をはじめ、施策全体の効果的な推進につなげる。
- 基本計画に基づくこれまでの取組の検証や、次期基本計画の策定につなげる評価項目を設定し、実効性の向上を図る。あわせて、行政評価支援システムの運用終了に伴い、事務事業評価シートを改めるとともに、評価結果の公表に当たっては、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」と統合することで、効率的な評価に取り組む。
- 行政評価と並行して、経常経費の縮減や財源確保につなげる観点から、事務事業等の見直し、改善に取り組む。

(2) 評価結果の概要・総括

【施策評価】 ※詳細は、「5 分野別計画及び成果」の評価結果を参照

◆令和3年度振返り評価結果（対象：31 施策）

区分	施策の評価結果	施策	割合
S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	2	6.5%
A	実施した取組において予定した成果が得られた。	29	93.5%
B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	0	0%
C	実施した取組において予定した成果が得られなかった。	0	0%
D	実施した取組において成果が得られなかった。	0	0%
	計	31	100%

※令和3年度の総合評価は、コロナ禍に伴う影響をはじめ、コロナ禍における取組プロセス、取組実績及び成果を総合的に考慮して行っています。

今後も、これまでの取組実績や各施策を取り巻く状況等を踏まえながら、後期基本計画に位置付けた施策を推進していくとともに、2つのアクションにより関連する施策を有機的に連動させることで、施策全体の効果的な推進につなげていきます。

さらに、基本計画の実効性を高めるため調布市における地方創生の取組を推進していくとともに、基本計画に基づくまちづくりを進めることでSDGsの目標達成につなげていく必要があります。

【事務事業評価】 ※詳細は、「5 分野別計画及び成果」の評価結果を参照

◆令和3年度振返り評価結果（対象：97 事業）

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
事業数	41	56	0
割合	42.3%	57.7%	0%

※令和3年度の実績評価は、コロナ禍の影響を考慮しつつ、実際に取り組んだ内容についての評価を実施しています。

＜実績評価別で見た今後の事業の方向＞

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
有効性改善	21	31	—
効率性改善			
財政面改善			
参加と協働改善			
現状継続	20	25	—

成果が得られている中であっても、多くの事業において、今後における改善の余地があるため、更なる成果の向上に向けて、評価結果に基づく見直し、改善等の取組を継続的に推進していくことが必要です。

＜参考＞【重点プロジェクト事業（事務事業評価）】 ※詳細は「参考資料①」を参照

◆令和3年度振返り評価結果（対象：37 事業） ※振返り評価対象の97 事業に含む

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
事業数	16	21	0
割合	43.2%	56.8%	0%

※令和3年度の実績評価は、コロナ禍の影響を考慮しつつ、実際に取り組んだ内容についての評価を実施しています。

＜実績評価別で見た今後の事業の方向＞

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
有効性改善	7	11	—
効率性改善			
財政面改善			
参加と協働改善			
現状継続	9	10	—

重点プロジェクト事業において更なる成果向上を図るためには、費用対効果や現状における課題を踏まえた取組の改善等に努めていくことが必要です。

(3) 基本計画まちづくり指標一覧（令和3年度）

【まちづくり指標達成状況（令和3年度） 集計】

達成区分	指標数	備考
◎	25	目標値を達成した（R2から引き続き達成しているものを含む）
○	40	前年度（R2）より向上した（目標値に近づいている）
▼	18	前年度（R2）より向上していない（目標値から遠ざかっている）
⇒	4	前年度（R2）と同じ（現状維持）
—	10	数値未把握（複数年毎の調査等により当該年度の調査未実施のため、前年度比較なし）
計	97	

※標本誤差は考慮せず、数値上わずかな増減であっても○又は▼とした。
 ※前年度（R2）を基準として○又は▼とした。
 ※前年度比の増減に関わらず、目標値を達成している指標は◎とした。

施策No. 施策名	目標値設定の考え方	総合戦略		基準値
		基本目標 における 数値目標	K P I	（基準年度）
01 災害に強いまちづくり				
災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡方法を決めている市民の割合	災害時における避難所や家族等との連絡方法を決めている市民を増加させることで自助意識を一層醸成し、地域の防災体制の充実を図ることを目標とした。	—	○	避難所 71.4% (H30) 連絡方法 60.5% (H30)
特定緊急輸送道路沿道建築物の（補助対象建築物）の耐震化率	東京都耐震改修促進計画の目標年度である令和7（2025）年度までに特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を完了することを目標とした。	—	—	40.8% (H29)
防火貯水槽の整備区域	震災時における消防水利を確保するため、2箇年で1基程度ずつ防火貯水槽の整備を行い、消防水利の不足地域の解消を図ることを目標とした。	—	○	391区域 (H29)
02 防犯対策の推進				
治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	市民一人一人の防犯意識の向上と防犯活動の推進を図り、市民の大多数が安心して暮らせると感じられることを目標とした。	—	○	83.3% (H30)
市内刑法犯認知件数（暦年）	過去5年間の市内刑法犯認知件数の推移を勘案し、市民がより安心して生活できる環境づくりを目指す目標値とした。	—	○	1,721件 (H30)
03 消費生活の安定と向上				
消費者啓発事業への参加者数	現状の各種消費者啓発事業への参加者数を増加させ、市民が安全で安心した消費生活をおくれることを目標とした。	—	—	4,670人 (H29)
消費者相談に占める自主交渉率※	多様な主体と連携した相談体制の充実により、相談トラブルに巻き込まれた市民への的確な対応を図り、特殊詐欺等を除く自主交渉率を8割にすることを目標とした。 ※自主交渉率…消費生活センターにおける相談件数のうち、相談員のアドバイスにより相談者自ら解決に取り組むこととなった件数の割合	—	—	78.1% (H29)

【施策の成果についての評価 集計】

達成区分	R3	備考
S	2	実施した取組において顕著な成果が得られた。
A	29	実施した取組において予定した成果が得られた。
B	0	実施した取組において一定程度の成果が得られた。
C	0	実施した取組において予定した成果が得られなかった。
D	0	実施した取組において成果が得られなかった。
計	31	

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
避難所 55.9%	避難所 55.5%	避難所 54.9%	▼	避難所 75.0%	総合防災安全課	A
連絡方法 60.7%	連絡方法 60.0%	連絡方法 60.6%	○	連絡方法 70.0%		
45.1%	47.9%	47.9%	⇒	100% (R7) 70.4% (R4)	住宅課	
392区域	394区域	393区域	◎	393区域	総合防災安全課	
81.9%	83.7%	83.2%	▼	90.0%	総合防災安全課	A
1,509件	1,105件	984件	◎	1,450件	総合防災安全課	
5,374人	126人	860人	○	5,500人	文化生涯学習課	A
80.4%	82.0%	79.6%	▼	80.0%	文化生涯学習課	

施策No. 施策名		総合戦略		基準値
まちづくり指標	目標値設定の考え方	基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
04 子ども・子育て家庭の支援				
子育て支援サービスに満足している市民の割合 (子育てしやすいまちと感じている市民の割合)	子育て家庭をはじめとしたニーズを踏まえた様々な取組により、市民の7割が市の子育て支援サービスに満足していると感じられることを目標とした。	○	○	59.4% (H30)
子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	児童虐待の未然防止を図るため、市民の半数が児童虐待に関する相談先を知っていることを目標とした。	—	○	37.6% (H30)
保育施設整備率※	公的保育サービスの現状の定員数を増加させ、待機児童解消に向けた取組を推進していくことを目標とした。 ※保育施設整備率…就学前児童人口に対する公的保育サービス(認可保育園、認証保育所、家庭福祉員(保育ママ)、共同実施型家庭的保育事業(グループ型保育施設))の定員の割合	—	○	49.4% (H30) 4月1日時点
05 学校教育の充実				
「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合	全ての児童・生徒が、いじめ対策推進法における「いじめはいかなる理由があっても許される行為ではない」という趣旨を理解することを目標とした。	—	○	小学校 95.2% (H29) 中学校 92.8% (H29)
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数	各教科でバランスのとれた学力の向上を目指し、現状の水準から増加させることを目標とした。	—	○	小学校 2.4ポイント (H29) 中学校 0.1ポイント (H29)
東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都(各学年・男女別)の体力合計点と市の体力合計点の比較	学校における体育活動を通じて、体力・運動能力の向上を目指し、東京都の平均値まで増加させることを目標とした。	—	○	小学校 ▲2.5ポイント (H29) 中学校 ▲2.7ポイント (H29)
通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒*の数に対する個別指導計画の作成率	個別の支援が必要な児童・生徒一人一人に対する適切な支援を行うことを目指し、90%の作成率を目標とした。 ※指標の対象となる児童・生徒とは、「スクールサポーター等の外部支援」による対応、「通級による指導」及び「知的障害学級相当の指導」が必要な児童・生徒を指す。	—	○	小学校 76.5% (H29) 中学校 53.7% (H29)
地域学校協働本部の設置校	地域と学校が連携・協働した取組を市内全域で推進するため、市内公立小・中学校全28校に設置することを目標とした。 ※令和元(2019)年度から「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」へ変更	—	—	16校 (H30)
防災教育の日の参加者数	例年3万人程度で推移していることを勘案し、これまでの取組を継続することで、現状の参加者数を維持する目標とした。	—	○	2万9,935人 (H26~30 平均)
耐用年数を基本に校舎の屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	特に優先度が高く計画的に維持保全が必要な屋上防水、外壁、受変電設備について、引き続き、維持保全を図っていくことを目標とした。	—	○	屋上防水 100% (H30) 外壁 100% (H30) 受変電設備 100% (H30)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
61.2%	64.7%	68.3%	○	70.0%	子ども政策課	A
47.3%	47.5%	49.8%	○	50.0%	子ども政策課	
51.7%	55.6%	57.6%	◎	55.0%	子ども政策課	
小学校 96.2%	—	小学校 96.2%	—	小学校 100%	指導室	A
中学校 92.9%	—	中学校 94.7%	—	中学校 100%		
小学校 9.6ポイント	—	—	—	小学校 3.0ポイント	指導室	
中学校 5.8ポイント	—	—	—	中学校 3.0ポイント		
小学校 ▲4.7ポイント	—	小学校 ▲3.9ポイント	—	小学校 0ポイント	指導室	
中学校 ▲6.7ポイント	—	中学校 2.5ポイント	—	中学校 0ポイント		
小学校 78.1%	小学校 84.3%	小学校 90.8%	◎	小学校 90.0%	指導室	
中学校 57.4%	中学校 65.8%	中学校 62.8%	▼	中学校 90.0%		
20校	24校	28校	◎	28校 (R3)	指導室	
3万870人	—	1万7,218人	—	3万人	教育総務課	
屋上防水 100%	屋上防水 100%	屋上防水 100%	◎	屋上防水 100%	教育総務課	
外壁 100%	外壁 100%	外壁 100%	◎	外壁 100%		
受変電設備 100%	受変電設備 100%	受変電設備 100%	◎	受変電設備 100%		

施策No. 施策名		総合戦略		基準値
まちづくり指標	目標値設定の考え方	基本目標 における 数値目標	KPI	(基準年度)
06 青少年の健全育成				
児童館における子どもの自主企画事業の件数	子どもたちの主体性を育むため、各児童館における子どもの自主企画事業を促進することを目標とした。	—	—	41件 (H29)
「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	困難を抱える子ども・若者に対するきめ細かな支援を一層進めるため、「ここあ」と関係機関等との連携を推進することを目標とした。	—	—	延べ383件 (H29)
07 共に支え合う地域福祉の推進				
地域福祉コーディネーターの活動件数	共に支え合う地域福祉を一層推進するため、地域福祉コーディネーターの増員による活動件数の増加を見込んだ目標値とした。	—	—	1万958件 (H29)
ひだまりサロン登録団体数	既存のひだまりサロンの運営団体等に対する支援の継続に加え、毎年度7団体程度増加させていくことを目標とした。	—	—	107団体 (H29)
08 高齢者福祉の充実				
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者（65歳以上）の6割以上が知っていることを目標とした。	—	○	56.3% (H30)
介護予防に取り組む団体数	介護予防に向けた取組の推進により、毎年度10団体程度増加させることを目標とした。	—	—	187団体 (H30)
地域密着型サービス事業所数 (地域密着型通所介護を除く)	第7期高齢者総合計画（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）に基づき、地域密着型サービス事業所を3箇所設置することを目標とした。 ※令和3（2021）年度以降は、第8期高齢者総合計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）に基づき、決定する。	—	○	19箇所 (H30)
09 障害者福祉の充実				
障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談利用者数	相談窓口の周知や相談体制の充実などにより相談利用者数を増加させ、ライフステージや個別の状況に応じた支援の充実を図ることを目標とした。	—	—	1,886人 (H29)
障害者が住みやすい地域だと感じている割合	福祉サービスの充実、障害理解の推進など、ハード・ソフト両面からの取組により、障害者自身にとって住みやすい地域だと感じている割合を増加させることを目標とした。	—	—	83.8% (H30)
10 セーフティネットによる生活支援				
就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合	地域や関係機関と連携を図りながらきめ細かな支援を行い、就労支援対象者の9割を就労・増収につなげていくことを目標とした。	—	—	87.0% (H29)
就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合	ケースワーカー・専門支援員が関係機関と連携を図りながらきめ細かな支援を行い、就労支援事業等の参加者の半数を就労・増収につなげていくことを目標とした。	—	—	46.1% (H29)
11 雇用・就労の支援				
「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合	地域住民や事業者のニーズに対応した就労支援に取り組み、現状の市内在住者の就職者を増加させることを目標とした。	○	○	61.0% (H29)
勤労者互助会の会員数	勤労者互助会への加入を促進することにより、市内中小企業等で働く従業員の福利厚生を充実を図ることを目標とした。	—	—	3,465人 (H29)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
52件	18件	22件	○	60件	児童青少年課	A
延べ703件	延べ387件	延べ476件	○	延べ800件	児童青少年課	
1万7,436件	2万2,924件	2万7,361件	◎	2万件	福祉総務課	A
105団体	97団体	98団体	○	140団体	福祉総務課	
58.1%	53.3%	56.3%	○	65.0%	高齢者支援室	A
236団体	223団体	197団体	▼	230団体	高齢者支援室	
20箇所	20箇所	20箇所	⇒	23箇所	高齢者支援室	
1,951人	2,033人	2,035人	○	2,400人	障害福祉課	A
78.8%	—	—	—	85.0%	障害福祉課	
75.6%	86.9%	86.1%	▼	90.0%	生活福祉課	A
50.5%	45.3%	58.5%	◎	50.0%	生活福祉課	
66.0%	67.0%	67.0%	◎	65.0%	産業振興課	A
3,511人	3,432人	3,446人	○	3,500人	産業振興課	

施策No. 施策名		総合戦略		基準値
まちづくり指標	目標値設定の考え方	基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
12 生涯を通じた健康づくり				
健康だと感じている市民の割合	市民の健康づくり活動の取組を支援し、市民の8割が健康だと感じられることを目標とした。	—	—	74.1% (H30)
定期的にかん検診を受けている人の割合	がんの早期発見により適切な治療につなげるため、各種がん検診の充実や普及啓発に取り組み、定期的にかん検診を受けている市民を6割にすることを目標とした。	—	—	58.0% (H30)
特定健康診査の受診率	第2期調布市国民健康保険データヘルス計画（平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）に基づき、特定健康診査の受診率を59.5%まで増加させることを目標とした。	—	—	54.0% (H29)
13 生涯学習のまちづくり				
1年間に生涯学習をした人の割合	市民団体、大学、民間事業者等との連携により、多様な学習のきっかけづくりを推進し、市民の4割が生涯学習に年1回以上取り組むことを目標とした。	—	—	38.6% (H30)
社会教育施設の満足度	市民に身近な生涯学習の場である公民館や図書館の満足度を向上させ、学べる機会の充実を図ることを目標とした。	—	—	図書館 68.3% (H30)
				公民館 41.2% (H30)
生涯学習情報コーナーのアクセス数	生涯学習情報コーナーのアクセス数を現状から増加させ、より多くの市民が学びのきっかけを持つための機会創出を図ることを目標とした。	—	—	8万3,014件 (H29)
学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	学習の成果を生かす機会の提供に取り組み、市民の地域活動、学習を通じた交流や仲間づくりを促進することを目標とした。	—	—	19.3% (H30)
14 市民スポーツの振興				
体育施設の年間利用者数	効率的・効果的な維持管理・運営により、より多くの市民が安全で利便性の高いスポーツ施設でスポーツ活動を楽しめることを目標とした。	—	—	105万4,986人 (H29)
運動を週に1回以上行っている市民の割合	気軽にスポーツや健康づくりに参加できる機会を提供することで、東京都スポーツ推進総合計画（平成30（2018）年3月策定）に掲げられた「都民（18歳以上）のスポーツ実施率」の目標値70.0%まで増加させることを目標とした。	—	○	63.9% (H30)
F C東京と連携したスポーツ事業の参加者数	F C東京と連携した様々なスポーツ事業を通じて参加者数を現状から増加させ、スポーツの振興、市民の健康づくり、青少年の健全育成などの推進を図ることを目標とした。	—	—	653人 (H29)
15 地域コミュニティの醸成				
地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	地域コミュニティの醸成に向けた様々な取組により、市民の半数が連帯感を感じることを目指す目標とした。	—	○	35.8% (H30)
地域コミュニティ施設の利用件数 （上段:地域福祉センター、下段:ふれあいの家）	計画的な維持管理により、より多くの市民が地域コミュニティ活動の場として利用することを目標とした。	—	—	地域福祉センター 2万6,512件 (H29)
				ふれあいの家 1万3,464件 (H29)
地域活動に参加している市民の割合	市民の参加を促すことにより、市民の3分の1が何らかの地域活動に参加することを目標とした。	—	—	26.4% (H30)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
74.2%	71.1%	72.4%	○	80.0%	健康推進課	S
49.2%	45.7%	50.8%	○	60.0%	健康推進課	
53.8%	47.0%	51.1%	○	59.5%	保険年金課	
40.0%	24.3%	28.4%	○	40.0%	文化生涯学習課	A
図書館 77.9%	図書館 80.4%	図書館 79.6%	◎	図書館 75.0%	図書館、公民館	
公民館 74.8%	公民館 75.4%	公民館 74.3%	◎	公民館 50.0%		
6万295件	3万9,848件	6万939件	○	9万件	文化生涯学習課	
20.6%	13.4%	14.4%	○	25.0%	文化生涯学習課	
91万7,430人	76万4,987人	80万1,908人	○	107万人	スポーツ振興課	A
62.8%	60.6%	71.0%	◎	70.0%	スポーツ振興課	
523人	263人	257人	▼	900人	スポーツ振興課	
31.4%	31.1%	26.1%	▼	50.0%	協働推進課	A
地域福祉センター 2万6,005件	地域福祉センター 1万2,745件	地域福祉センター 1万6,418件	○	地域福祉センター 2万9,000件	協働推進課	
ふれあいの家 1万3,404件	ふれあいの家 8,506件	ふれあいの家 1万1,154件	○	ふれあいの家 1万5,000件		
22.7%	16.8%	15.7%	▼	33.0%	協働推進課	

施策No. 施策名	目標値設定の考え方	総合戦略		基準値
		基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
まちづくり指標	目標値設定の考え方			
16 活力ある産業の推進				
日常の買い物に便利と感じている市民の割合	市内商店、商店街等の支援に取り組むことで、市民の8割が日常の買い物に便利であると感じられることを目標とした。	—	○	73.8% (H30)
市内商業者（小売業）の年間販売額	ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020大会を契機とした商業活性化を図ることで、市内消費を促進し、市内商業者（小売業）の年間販売額を増加させることを目標とした。	—	○	2,114億円 (H29)
納税法人数	商工会への支援や中小企業等への経営相談等の取組により、納税法人数を概ね維持することを目標とした。	—	○	6,073法人 (H29)
産業労働支援センターでの創業等相談件数	産業労働支援センターにおける相談件数を増加させ、新たな創業に向けた支援の充実を図ることを目標とした。	—	○	488件 (H29)
映画・映像関連企業と連携した取組の件数	シアタス調布における上映会や「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用などにより、映画・映像に関連した各種取組の充実を図ることを目標とした。	—	○	35件 (H29)
17 魅力ある観光の振興				
「映画のまち調布（映画・映像を“つくる・楽しむ・学ぶ”まち）」を進める取組に満足している市民の割合	映画・映像に関連した「映画のまち調布」の各種取組を一層推進し、市民の満足度を向上させることを目標とした。	—	—	69.0% (H30)
観光案内所への来所者数	地域資源を活用した特色ある観光情報を効果的に発信することで、観光案内所への来訪者数を現状から増加させることを目標とした。	—	—	8万1,815人 (H29)
調布市観光協会発信のSNSのフォロワー数	ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020大会を契機とし、調布市観光協会公式ツイッターのフォロワー数を増加させ、特色ある観光情報等を積極的に発信していくことを目標とした。	—	—	6,005人 (H30)
18 都市農業の推進				
認定農業者の人数	農業経営に意欲ある認定農業者について、市内の農業就業人口※の約2割程度に増加させることを目標とした。 ※平成27（2015）年農業就業人口：348人（農林業センサス）	—	○	55人 (H30)
多様な農業体験の場※の新規開設数	農業体験の場の開設に向けて計画的に取り組むことで、2年に1箇所程度新規開設する目標とした。 ※多様な農業体験の場…農業体験ファーム、市民農園、ふれあい体験農園、学童農園	—	—	0園 (H30)
生産緑地地区の年間追加指定件数	限りある都市農地を保全していくため、生産緑地追加指定の現状の件数を増加させることを目標とした。	—	—	7件 (H30)
市内農家の農産物直売所を利用している市民の割合	限りある都市農地を保全していくため、生産緑地追加指定の現状の件数を増加させることを目標とした。	—	—	56.0% (H30)
19 芸術・文化の振興				
1年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合	市内公共施設を利用した芸術文化にふれる機会や活動の場を確保し、市民の芸術文化活動の促進を図ることを目標とした。	—	—	53.9% (H30)
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率（ホール系・会議室系）	市民の自主的な芸術文化活動を促進するため、各施設の適切な維持管理や運営により、各施設の利用率を更に高めることを目標とした。	—	—	ホール系 84.9% (H29) 会議室系 78.1% (H29)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
82.0%	83.6%	83.3%	◎	80.0%	産業振興課	S
—	—	—	—	2,254億円	産業振興課	
6,303法人	6,409法人	6,531法人	◎	6,100法人	産業振興課	
552件	536件	518件	▼	520件	産業振興課	
42件	24件	28件	○	50件	産業振興課	
75.7%	78.2%	78.6%	◎	75.0%	産業振興課	A
9万8,579人	2万8,683人	3万1,132人	○	10万人	産業振興課	
7,000人	7,600人	8,891人	○	1万人	産業振興課	
58人	60人	59人	▼	70人	農政課	A
0園	1園	1園	◎	2園 4箇年累計 (R1~4)	農政課	
8件	7件	16件	◎	20件 4箇年累計 (R1~4)	農政課	
55.8%	52.7%	52.4%	▼	60.0%	農政課	
51.1%	42.6%	49.9%	○	60.0%	文化生涯学習課	A
ホール系 85.0%	ホール系 62.5%	ホール系 75.3%	○	ホール系 87.0%	文化生涯学習課	
会議室系 79.8%	会議室系 64.5%	会議室系 71.5%	○	会議室系 80.0%		

施策No. 施策名		総合戦略		基準値
まちづくり指標	目標値設定の考え方	基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
20 地域ゆかりの文化の保存と継承				
文化遺産の数（国・都・市指定等文化財）	後世に残すべき文化遺産のうち、優先度の高いものから順次指定の手続きを進め、毎年度1件程度の指定を行うことを目標とした。	—	—	74件 (H29)
郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数（実篤公園利用者含む）	地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産に触れられる場である両施設における各種取組を継続することにより、現状の入館者数を増加させることを目標とした。	—	—	5万1,292人 (H25～29 平均)
21 良好な市街地の形成				
住みやすいと感じている市民の割合	地域の特性を生かした住みよいまちづくりを推進し、利便性が高く快適で住みやすい市街地を形成していくことにより、現状の高い水準を維持することを目標とした。	○	—	93.0% (H30)
市内に優れた景観があると感じている市民の割合	調布市特有の景観資源を活かし、景観法を活用した景観まちづくりを推進することにより、市民の大多数が市内に優れた景観があると感じられることを目標とした。	○	○	82.5% (H30)
22 地域特性を生かした都市空間の形成				
中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	京王線の地下化に連動した中心市街地の街づくりを着実に推進し、市民の8割が中心市街地を魅力的であると感じられることを目標とした。	○	○	67.8% (H30)
駅周辺の利便性が高いと感じている市民の割合	駅周辺での利便性を向上させるため、住民発意による街づくりと合わせて都市基盤整備を推進することにより、市民の8割が駅周辺の利便性が高いと感じられることを目標とした。	—	○	67.0% (H30)
深大寺周辺の景観が優れていると感じている市民の割合	深大寺周辺の趣を守りつつ、緑の保全と良好な住環境や街なみ景観の維持・向上を図り、市民の大多数が深大寺周辺の景観が優れていると感じられることを目標とした。	—	○	89.0% (H30)
23 良好な住環境づくり				
市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率	調布市耐震改修促進計画に位置付けた、令和7（2025）年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消するという目標達成を見込んだ目標とした。	○	○	85.8% (H29)
バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合	だれもが住みやすい居住環境の形成を促進するため、バリアフリー対応住宅改修補助を継続し、市民の6割以上がバリアフリー対応住宅に住んでいることを目標とした。	—	○	51.7% (H30)
空き家とならないための予防策が必要であると感じている市民の割合	管理不全の空き家が近隣へ影響を及ぼさないようにするため、市民の8割が空き家とならないための予防策が必要であると感じられることを目標とした。 ※令和元（2019）年度調布市民意識調査にて現状値を把握し、改めて目標値を設定	—	—	—
24 安全で快適なまちづくり				
自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合	都市の骨格となる都市計画道路のみならず、地区内交通を担う生活道路の整備を推進し、より多くの市民が円滑に移動できると感じられることを目標とした。	—	—	72.0% (H30)
普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合	歩道におけるバリアフリー化の推進や無電柱化の推進に向けた検討を進め、安全で快適な歩行空間を確保していくことを目標とした。	—	—	(徒歩) 58.6% (H30)
道路に関する市民からの要望件数	道路施設等の総合的な管理の推進により、安全で快適な道路空間を適切に維持管理することで、現状の件数から減少させる目標とした。	—	—	1,443件 (H29)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
76件	77件	78件	○	79件	郷土博物館	A
4万6,033人	3万3,273人	3万4,300人	○	5万5,000人	郷土博物館	
94.2%	94.1%	93.0%	▼	95.0%	都市計画課	A
85.1%	82.1%	82.7%	○	90.0%	都市計画課	
67.1%	68.1%	68.3%	○	80.0%	街づくり事業課	A
69.7%	70.9%	71.1%	○	80.0%	都市計画課	
89.6%	89.6%	88.2%	▼	90.0%	都市計画課	
87.5%	88.9%	89.1%	○	97.0%	住宅課	A
48.9%	49.1%	50.3%	○	65.0%	住宅課	
67.6%	61.4%	71.2%	○	80.0%	住宅課	
50.0%	64.9%	59.6%	▼	75.0%	街づくり事業課 道路管理課	A
57.4%	65.5%	62.1%	◎	60.0%	道路管理課	
1,374件	1,674件	1,864件	▼	1,100件	道路管理課	

施策No. 施策名		総合戦略		基準値
まちづくり指標	目標値設定の考え方	基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
25 総合的な交通環境の整備				
市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	公共交通ネットワークの維持を図ることにより、現状の水準を維持することを目標とした。	—	○	76.3% (H30)
市内における交通人身事故件数（暦年）	交通環境の向上や交通安全意識の一層の啓発により、現状の交通人身事故件数を減少させることを目標とした。	—	—	386件 (H30)
自転車等駐車場の有料化整備率	調布市自転車等対策実施計画（平成20（2008）年度～令和7（2025）年度）で掲げた有料化整備率を概ね達成することを目標とした。	—	○	85.4% (H29)
26 地球環境の保全				
環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	環境学習事業の充実や周知を図ることにより、現状の延べ人数を増加させることを目標とした。	—	—	1万683人 (H29)
公共施設における温室効果ガス総排出量	調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）に基づき、地域と一体となった地球温暖化対策を推進することにより、温室効果ガスの総排出量を抑制することを目標とした。 ※令和3（2021）年度以降は、令和2（2020）年度改定予定の次期調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、設定する。 ※「t-CO2」は温室効果ガスをCO2基準に換算した重量の単位	—	—	1万5,667 t-CO2 (H29)
27 水と緑による快適空間づくり				
公共が保全する緑の面積※1	地域制緑地制度の活用や公有化などにより、公共が保全する緑の面積を現状以上とすることを目標とした。 （調布市公園等調書及び保全地区台帳） ※1 指標の対象は、市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区	—	○	149.07ha (H29)
市民一人当たりの公園面積	調布市緑の基本計画（改定版）（平成23（2011）年度～令和2（2020）年度）に基づき、市民一人当たりの公園面積を5.50㎡以上とすることを目標とした。 ※算出式は、（当該年度末（3月31日）現在の公園整備面積）÷（翌年度4月1日現在の人口）	—	○	5.54㎡ (H29)
区域での環境学習等の延べ参加人数	深大寺・佐須地域の保全・活用を一層推進するため、広報等を通じた各種事業の情報発信や、里山をはじめとした地域特性を生かした事業の充実を図ることにより、現状の延べ参加人数を増加させることを目標とした。	—	○	6,023人 (H29)
28 ごみの減量と適正処理				
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	ごみの減量に係る取組の継続や、広報等を通じた分別徹底の推進などにより、家庭系ごみの排出量について多摩地域トップクラスの水準を目指す目標とした。 ※資源物（紙類・缶・びん・プラスチックなど）を除く	—	—	374.2g (H29)
最終処分（埋立）量	焼却残渣のエコセメント化や、リサイクルセンターにおけるプラスチック等の選別残渣の焼却で生じたエネルギーを再利用する取組を継続することにより、最終処分（埋立）量ゼロを維持することを目標とした。	—	—	ゼロ (H29)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
75.2%	80.6%	77.5%	◎	77.0%	交通対策課	A
424件	391件	419件	▼	370件	交通対策課	
90.2%	90.0%	90.0%	⇒	92.3%	交通対策課	
1万2,403人	7,241人	8,722人	○	1万1,000人	環境政策課	A
1万4,528 t-CO2	1万3,943 t-CO2	—	—	1万4,389 t-CO2 (R2)	環境政策課	
149.29ha	149.42ha	149.40ha	▼	149.70ha	緑と公園課	A
5.45㎡	5.44㎡	5.44㎡	⇒	5.50㎡ 以上	緑と公園課	
6,455人	6,704人	1万46人	◎	6,300人	環境政策課	
378.0g	392.1g	384.5g	○	360.0g	ごみ対策課	A
ゼロ	ゼロ	ゼロ	◎	ゼロ	ごみ対策課	

施策No. 施策名	目標値設定の考え方	総合戦略		基準値
		基本目標 における 数値目標	K P I	(基準年度)
まちづくり指標	目標値設定の考え方			
29 快適な生活環境づくり				
騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	大気汚染や河川水質等の調査監視と生活環境の意識啓発を行い、不満を感じる市民を増やさないことを目標とした。	—	—	19.5% (H30)
美化活動に参加した市民の数	クリーン作戦などの市民と協働した取組の充実を図り、より多くの市民が美化活動に参加することを目標とした。	—	—	9,075人 (H29)
長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長	市内全域の管路延長約550kmのうち、優先度の高い布田・調布ヶ丘地域の全管路延長68.8kmにおいて、長寿命化対策工事や健全度の評価を完了することを目標とした。	—	—	66.8km (H30)
30 平和・国際交流施策の推進				
戦争についての話をしたり、聞いたりしたことがある市民の割合	平和に関する意識啓発を図る各種平和祈念事業の効果的な展開により、市民の大多数が戦争について考える機会を持っていることを目標とした。	—	—	84.9% (H30)
国際交流・多文化共生事業の参加者数	ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020大会の開催を契機とした国際交流・多文化共生事業の推進により、関連事業への参加者数を増加させることを目標とした。	—	—	2,482人 (H29)
31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成				
人権教育・啓発事業への参加者数	人権教育・啓発事業の積極的な取組により、現状の参加者数を増加させることを目標とした。	—	—	7,648人 (H29)
市の審議会や委員会における女性の割合	調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）に基づき、市の審議会等における女性の割合を40.0%に増加させることを目標とした。	—	—	31.6% (H30)

実績値				目標値	担当課	施策評価結果
R1	R2	R3	R3 達成状況	R4		R3
13.8%	13.4%	14.1%	◎	20.0%未滿	環境政策課	A
4,428人	2,294人	3,731人	○	1万1,000人	環境政策課	
68.0km	68.8km	68.8km	◎	68.8km	下水道課	
83.6%	79.8%	81.0%	○	90.0%	文化生涯学習課	A
2,986人	338人	762人	○	3,000人	文化生涯学習課	
8,461人	1,681人	7,069人	○	3万1,000人 4箇年累計 (R1~4)	市民相談課	A
31.6%	31.7%	33.4%	○	40.0%	男女共同参画 推進課	